事務局通信

共済会事務局 2025/10/14 (361号)

10/25はリクエストの日。昔はハガキや電リクでしたが、今はネット。手間は軽くなりました。

A:共済会

①掛金(基金・共済会)の納付について

今回の請求	9 F	月 分	
納付期限	2025年10月27日(月)		
取扱金融機関	施設指定の金融機関	小切手の場合は、納付期限の	
納付方法	口座自動振替	<u>5 日前まで</u> に入金してください。	
その他	○基金掛金と共済会掛金の合計金額を振り替えます		
	○口座名義等が同一の場合、集約をして、合計した金額を振替えます		

②本年の年度更新作業の提出期限は、10月15日です。(厳守)

- ・10月1日現在の俸給等の金額や異動状況の報告をしてください。
- ・原則、WEB 方式(インターネット)による提出となります。
- ・作業内容にご不明な点があれば事務局までお知らせください。
- ・ご報告いただきました俸給等報告書により算出した掛金(10 月分)は、11 月にご指定の口座から 自動振替をいたします。

③長期在会会員へ表彰式典のご案内

在会 20・30・40 年を迎えられた会員には記念品の贈呈と表彰式典があります。

- *ご案内先の事業所は、集計時点の所属事業所となります。すでに他の事業所に配置転換等で異動している場合は、お手数ですが転送をお願いいたします。
- *集計時点で退会登録されている会員様には、直接、自宅へご案内をしております。 退会者から問い合せがございましたら、共済会の事業であることをお伝えください。
- *10年在会会員は、記念品贈呈のみです。(既に記念品カタログを送付済みです)
- *期日までに記念品カタログの申込が無い場合は、自動的に寄付コースへ変更となります。
- *表彰式典への出席をご希望の対象会員様のうち、期日までにお申込みをされていなくても、可能な 限り対応いたしますので、事務局にお問い合せください。
- ◆表彰式典の開催(予定) *20~40年在会者の表彰及び記念品の贈呈

開催日時	2025年11月19日(水) 10:30(受付)/11:00(式典)
開催場所	ホテルオークラ京都 (京都市中京区)

◆対象となる会員 (退会会員も在会中に条件を満たしていれば対象となります。)

10 年在会: 2014 年 5 月加入~翌年 4 月加入の会員	記念品の贈呈のみ
20 年在会: 2004年5月加入~翌年4月加入の会員	・理事長感謝状と記念品
30 年在会: 1994年5月加入~翌年4月加入の会員	の贈呈
40 年在会: 1984 年 5 月加入~翌年 4 月加入の会員	・表彰式典へのご招待

^{*}掛金の中断等により、本年4月1日時点で在会期間が満たない会員は次年度以降

4)バレーボール大会を開催します。

- ・2025年12月6日(土) 島津アリーナ
- ・参加申込は、事業所宛てに送付したものを使用いただくか、または、共済会ホームページから開催要綱兼申込書をダウンロードしてください。
- ・複数施設の連合チームは、事前に、事務局へ参加確認が必要です。
- B: ライフサポート倶楽部(リソル)
 - ・ご利用は、ライフサポート倶楽部の会員番号が必要です。(しおり参照)
 - ・新採用の会員様は、ライフサポート倶楽部会員の登録に時間がかかる場合があります。 急ぎでサービス利用をご希望の場合は、事務局にお問い合せください。
- C:WAM (*福祉医療機構と契約している法人・事業所が対象です)
- ①届出書類は、すべて、WAM へ直送してください
 - ・基金とWAMの退職金に関する税務手続きも一部変更になっております。
 - ・退職手続登録の「退職手当金支払いの順番」について、「福祉医療機構を"先"に」が、共済会推奨の選択です。
- D: ソウェルクラブ (*福利厚生センターに加入している法人が対象です)
- ① 会員交流事業について
 - ・申込者多数のため、現在は、コース「1」(ホテル宿泊補助)と「2」(ホテルレストラン補助)の受付は、初申込者のみ当選対象とし、1と2あわせて合計2回目以上の申込はお断りしております。
 - ・追加の交流事業の実施は、現在、未定です。実施が決まりましたらご案内します。
- E:その他
- ①提出書類の印鑑は、シャチハタやゴム印は受理できませんのでご注意ください。
- ② 「基金に係る取扱い規程」の改定を検討している場合
- ・改定規程は、厚生労働省の審査、承認の結果、ご希望の改定に沿えない場合があります。
- ・適用日前4ヶ月程度の余裕を持って、お早めに事務局にご相談ください。
- ③各申請書類の提出について
 - ・加入、退会、中断(累積停止)の届出が期日(7日以内)までに提出されない事例が増えています。退職金に関わる大切な手続ですので、お早めの手続にご協力ください。

F:共済会の事業日程

日程	内容	種 別
10 月 14 日	9月分掛金(基金・共済会)納付通知書送付予定	
10 月 18 日	各種給付金、補助金等の請求締切り	
10 月 27 日	9月分の掛金(基金・共済会)納付期限	共済会/基金
11 月 10 日	各種送金(口座を変更された施設は、変更後の口座へ送金します)	
11 月 19 日	長期在会会員表彰式典の開催	

*ご不明な点がございましたら共済会事務局へお問い合せください。